

『群馬県文化審議会 群馬県民会館のあり方検討部会』 報告書（案）

- 1 「群馬県民会館」は、開館以来45年を迎えたが、この間、(公財)群馬県教育文化事業団職員の努力と経験の蓄積の活用により、**県域的・広域的に行われる文化事業をはじめ、伝統芸能の継承や担い手の育成等の中核的な存在であり、県民文化活動を支える拠点・一種の聖地**としての位置を保ち続けている。
余暇活動や文化活動が多様化する中で、こうした性格をさらに強めるとともに、**充実した舞台設備とスタッフの優れた技術力を活かしていくことで、群馬県が建設する「コンベンション施設」をはじめとする他の公立施設や民間施設との機能・役割分担**を明確にしていく必要がある。
- 2 また、児童から高齢者に至るすべての年齢の人が、文化芸術活動を楽しみ、いそしむことができる施設として、**多くの人が集まる「広場」**であり、人や地域のつながりが希薄になりがちな現代社会にあって、**多種多様な交流を生み出し、人や地域をつなぐ架け橋として、大きな役割**を果たしてきた。この機能・役割がますます強く求められてくることを自覚した運営を目指すべきである。
- 3 文化ホールや美術館・博物館等に向向いて文化芸術を直接鑑賞したことがある人は、国民の約6割程度と言われる中、さらに**多くの人**が足を運び鑑賞したくなるような施設を目指し、引き続き、**地域社会の活性化の一翼を担っていく**ことが期待される。
- 4 **以上の機能・役割を果たし続けるに必要な最小限の改修、管理体制の強化、及び「群馬県民会館の設置及び管理に関する条例」の整理・明瞭化等**を早急に行っていくことが県の当面する役割と考えられる。

1. 「群馬県民会館」に求められる改革

(1) 県民の文化活動参加の促進

積極的なアウトリーチ（地域の学校や福祉施設でワークショップやミニコンサート等を行う文化普及活動）を実施することで、文化活動への興味・関心を喚起し、来館者の増加につなげていく必要がある。

※〔例〕・人形芝居操り教室（人形芝居の座が残る地域等で開催）

(2) 伝統芸能の継承

地域に古くから伝わる伝統芸能（歌舞伎、人形浄瑠璃、神楽、獅子舞 等）の継承のため、鑑賞機会や活動への参加機会を拡充する。

※〔例〕・地歌舞伎（農村歌舞伎）ワークショップ

(3) 舞台芸術創造活動への支援

本県の歴史や伝統を生かした質の高い魅力ある自主創造事業を発信・継続することにより、オーディションー稽古ー公演の過程で、人材（脚本家・指導者・演技者・演奏者等のアーティスト、舞台技術者等の劇場人材、観客）の発掘・育成をはじめ、様々な文化振興事業を誘発する。

※〔例〕・県民参加型自主演劇公演 「絹の国から」

・国民文化祭ぐんま2001を契機に創作したオペラ「みづち」

(4) 施設の持つ多面性の有効活用

- ① 舞台芸術の披露・鑑賞の場だけでなく、企画、練習、講座等、多目的に場を提供できる強みがあるため、小ホール、展示室、ロビー、会議室の積極的活用に向けた複合的施設としての取組が必要である。
- ② 県内各地域にゆかりのある映画（例／ここに泉あり、眠る男）の上映を行うことにより、地域の歴史・生活・文化を振り返ることで、地域への誇りや絆を芽生えさせるきっかけづくりとしては効果的であるため、大・小ホールに常備されている16ミリフィルム映写機の有効活用を考える。

(5) 県内の文化ホール間のリーダーシップ（群馬県公立文化施設協議会会長館としての役割）

県内の文化ホールが、その機能を十分に発揮していくために、文化ホール間の情報共有や舞台技術の向上に関する研修等において、引き続き、先導的役割を果たす必要がある。

(6) (公財)群馬県教育文化事業団と県の連携強化

効果的な文化振興事業の推進には、本県文化振興の中心的推進主体として幅広い事業展開を行っている(公財)群馬県教育文化事業団の機能や企画力の強化、及び県との連携強化が求められる。

- ① 事業団事務局は、40年にも及ぶ県民芸術祭の主宰や本県の民俗芸能・民俗行事の継承など、本県文化振興の中心的推進主体であるが、職員の執務機能が分散しているため、文化事業推進に向け、事業団(事務局)の活動拠点は、群馬県民会館に置くべきである。
- ② 群馬県民会館職員の高いプロフェッショナリズムと経験に基づいた確かな技術力は、舞台づくりで利用者をサポートしており、安定した技術支援に向け、若い技術系職員の育成にも期待する。

※〔例〕・「顧客管理システム(カルテ)」

舞台の細かいセッティング実績等を記録・管理することで、2度目以降の事業充実に寄与。

細かい技術支援を要する県吹奏楽連盟事業（約40日/年の大ホール利用）に大きく貢献。

(7) (公財)群馬交響楽団との連携

群馬交響楽団事業の一つの中心である「移動音楽教室」は、児童や生徒に、優れた音楽空間の中でクラシックを体感・体験させることを目的としているが、この拠点としての機能を高めていく。

※〔例〕・会場を集約し、音楽監督を交えたより質の高い演奏・レクチャーを目指す。

(8) 施設設備機能の優位性・多機能性の維持（他の公立施設や民間施設に比べての特色）

- ① 2000席級の大ホールは、有名アーティストの公演や県吹奏楽連盟事業（コンクール）に適している。
 - ② 県内では唯一の高さ20mの舞台は、舞台転換用の背景画や大道具をすのこから吊すことができる。
花道やセリ等の舞台機能と併せ、歌舞伎やオペラを中心に優れた舞台演出効果が発揮できる。
 - ③ 舞台と客席の一体感が感じられる500席の小ホールは、演劇や地域伝統芸能等の発表会に適している。
 - ④ 展示室(2室)、会議室(10室)、リハーサル室(2室)、ロビーも備え、県民の多種多様なニーズに応えることができる。
-

(9) 立地環境を活かした活用

- 館東に隣接する前橋市都市公園や周辺の公共施設・公的施設とさらに連携を進めることで、館は駐車台数の確保、周辺地域・施設は地元行事等での館の有効活用という点で双方にメリットがある。
- 立地環境を活かした文化活動の推進には他の公立施設との連携は不可欠であり、様々な事業に最適な施設を提供するなど、相乗効果が期待できる。

2. 「群馬県民会館」で実施すべき事業のあり方

事業	実施場所	主な事業	実施・利用の頻度(見込)
① 鑑賞型文化事業	大ホール	日本固有の伝統芸能（伝統歌舞伎・能・人形浄瑠璃等）の公演	→
		世界水準の芸術文化事業（クラシック音楽、オペラ等）の招聘	→
		群響「移動音楽教室」の実施（群馬音楽センターとの2館で集約実施）	↗
	小ホール	県民芸術小劇場（※自主事業・音楽、演劇等の普及啓発に大きく寄与すると認めた年間5公演程度の共催公演）	↗
② 地域文化継承事業	大ホール	群馬県伝統芸能の祭典（※自主事業・地域に根ざす伝統芸能の公演）	↗
	小ホール	本県の伝統芸能（地歌舞伎・人形浄瑠璃等）の公演や稽古等	↗
	展示室	本県の伝統芸能（地歌舞伎・人形浄瑠璃等）衣装展示等	→
	会議室・リハ室	本県の伝統芸能（地歌舞伎・人形浄瑠璃等）の稽古や教室等	↗
③ 「県民芸術祭」推進事業	大ホール	「県民芸術祭」参加事業として承認された県域的・広域的な文化芸術事業の主たる会場として推進	→
	小ホール		
	展示室		
	会議室・リハ室		
④ 創造支援型文化事業	大ホール	県吹奏楽連盟事業（定期演奏会、コンクール等）、ぐんま新人演奏会等	→
		自主創造事業（演劇・オペラ）の公演	↗
	小ホール	◇県吹奏楽連盟事業の稽古 ◇自主創造事業（演劇・オペラ）の稽古やリハーサル ◇演劇・オペラに関する講座、各種文化教室（ピアノ、声楽等）	↗
	展示室		
	会議室・リハ室		
⑤ 県民の多様な利用	大ホール	◇職員が蓄積してきた経験や知識で利用者をサポート ◇利用料金の見直しや館内施設の利用促進を促し、県民利用の向上を目指す	↗
	小ホール		
	展示室		
	会議室・リハ室		

3. 施設の規模、長寿命化等のあり方

(1) 施設の規模

県が建設する「コンベンション施設」や高崎市が建設する「高崎文化芸術センター」の稼働が予定されているが、役割分担により、引き続き、多目的ホールとしての利用需要が見込まれることから、全面移転や専門ホールへの転換は必要ないとする。

(2) 施設の長寿命化、耐震補強、バリアフリー化、今日的劇場機能の回復

- ① 施設や設備の劣化が顕著であるため、使用年数65年を達成するために必要な劣化・改修費用の調査は急務である。
- ② 東日本大震災による躯体への影響も懸念され、新基準(平成13年度改正)による耐震診断が必要である。
- ③ ①及び②の調査・診断結果及び環境整備(リニューアル)計画に基づき、改修・耐震補強工事が必要である。
- ④ 改修工事の実施に当たっては、段差の解消、スロープの設置等のバリアフリー化も必要である。
- ⑤ 経年劣化だけでなく、機能劣化、性能劣化の回復が急務である。

(3) 施設内の駐車場のあり方

- 公共交通機関を利用したアクセスが良いことを積極的にPRする。
- 利用者数の増加につなげていくために、駐車スペースの確保に向け、必須である立体駐車場等の設置や周辺環境の有効利用を検討する。

4. 指定管理者制度のあり方

- 指定管理者制度は、運営者が代わる(組織そのものが入れ替わる)可能性がある。
会館スタッフは、利用者の立場に立ったサービス(ノウハウ)や安全管理面で最も重要な舞台・照明・音響の操作技術など施設管理運営や舞台業務に長年携わり、専門性を活かした経験を積み重ねているため、公募により運営者が代わってしまう現行の指定管理者制度は、非公募等を含め今後の検討課題として問題提起する。

まとめ

以上の部会での検討結果(方向性)を踏まえ、前述した文化事業を実施できるよう、「群馬県民会館の設置及び管理に関する条例」の整理・明瞭化、新たな『群馬県民会館の事業方針・事業計画』をまとめられることを期待する。

また、現状の機能・役割を果たし続けるのに必要な最小限の改修が必要であるとする。